

提出 順番	No. 1	令和 3 年 8 月 26 日 午前・午後 11 時 55 分受領
----------	----------	--------------------------------------

令和 3 年 8 月 26 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 内山 美穂子



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨
住みよいまちづくりに向け持続可能な公共交通政策を	<p>公共交通を取り巻く環境が大きく変化してきていることを背景に昨年 11 月、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律が施行され、自治体の積極的関与が位置づけられました。地域公共交通は、特に自動車を運転できない学生や高齢者などにとって必要不可欠な存在であり、地域の活力を維持していくために、まちづくりと連動し、地域の輸送資源を最大限活用し実効性を高めることが求められています。</p> <p>このためには、町民の暮らしと健康を守る町が先頭に立ち、関係機関などと適切に役割分担をしながら、まちづくりや観光などの観点も踏まえつつ、地域にとって最適な交通ネットワーク及び交通サービスを実現することが肝要と考えます。公共交通については全国の多くの自治体が課題を抱えています。町民ニーズや地域の実情を踏まえる中で幕別町においても見直しや改善をすべき状況にあると認識しています。</p> <p>コロナ禍での社会活動の縮小によって公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。関係機関や町民と連携協働しながら利用しやすい環境を整備し、活力と魅力あるまちづくりにつなげていくことが重要であり、そのために全体</p>

を見渡した体制の構築が重要と考えることから、以下について伺います。

- ① 町内の公共交通の現状と課題は。
- ② 教育・福祉分野における移動（交通）施策の状況は。
- ③ 町内の公共交通に関する町の方針と目指す将来像は。
幕別町の地域公共交通計画を定めるべきではないか。

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。